

職員の期末手当及び勤勉手当に関する 報告資料

令和2年10月

佐賀県人事委員会

目 次

1 民間給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要	(1)
第1表 産業別、企業規模別調査事業所数	(2)
第2表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	(3)

2 労働経済関係

第3表 労働経済指標	(4)
------------	-----

3 生計費関係

標準生計費の算定方法	(6)
第4表 佐賀市における費目別、世帯人員別標準生計費	(7)

1 民間給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査するものである。

2 調査の内容等

(1) 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

ア 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績

イ 民間企業における給与改定の状況等

ウ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等

エ 本年4月分の初任給の状況

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、ア及びイに関する調査である。

(2) 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、(1)ア及びイに関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ (1)ア及びイに関する調査：6月29日(月)～7月31日(金)
- ・ (1)ウ及びエに関する調査：8月17日(月)～9月30日(水)

3 調査機関

人事院及び佐賀県人事委員会 ほか

4 調査の範囲等

(1) 調査対象事業所

令和2年4月分最終給与締切日現在において、全産業の企業規模(調査事業所を含めた企業全体の常勤の従業員総数)50人以上で、かつ、事業所規模(調査事業所の常勤の従業員総数)50人以上の佐賀県内の民間事業所 341事業所

常勤の従業員とは、常時勤務する従業員のうち、雇用期間を定めず雇用されている者(いわゆる正社員)。

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 事業所の抽出

調査対象事業所を、組織、規模、産業により11層に層化し、これらの層から153事業所を無作為に抽出し調査を行った。

先行して実施した調査における調査完了事業所数は、第1表のとおりである。

(3) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別調査事業所数

産業	企業規模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	事業所 139	事業所 17	事業所 14	事業所 11	事業所 70	事業所 27
鉱業、採石業、砂利 採取業、建設業	11	2	2	1	5	1
製 造 業	80	6	6	9	44	15
電気・ガス・熱供給・ 水道業、情報通信業、 運輸業、郵便業	21	4	1	0	11	5
卸 売 業、小 売 業	5	0	1	1	1	2
金 融 業、保 険 業、 不動産業、物品賃貸業	5	2	2	0	1	0
教育、学習支援業、医 療、福祉、サービス業	17	3	2	0	8	4

(注) 1 上記事業所のほか、調査不能の事業所が14所あった。

- 2 「3,000人以上」とは、企業規模3,000人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「1,000人以上」とは、企業規模1,000人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう(以下第2表において同じ。)
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く。)である。

第2表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模 \ 区分	部長級		課長級		係員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計	49.8	50.2	50.5	49.5	53.3	46.7
500人以上	58.0	42.0	58.4	41.6	60.5	39.5
100人以上 500人未満	46.1	53.9	48.7	51.3	52.1	47.9
100人未満	45.8	54.2	43.0	57.0	46.1	53.9

2 労働経済関係

第3表 労働経済指標

項目	年	月														
		平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
① きまって支給する給与 (調査産業計)	(円)	299,489	294,772	297,628	296,427	295,936	295,976	298,384	297,698	297,130	293,104	293,657	294,270	295,762	287,291	291,040
	前年同月比 (%)	0.3	0.1	0.3	0.0	0.1	0.1	0.1	△ 0.4	△ 0.2	0.4	0.3	△ 0.4	△ 1.2	△ 2.6	△ 2.2
	(円)	273,350	269,438	272,409	271,611	271,279	271,804	272,957	271,882	271,840	269,069	269,158	269,891	273,009	268,674	272,318
② 所定内給与 (調査産業計)	前年同月比 (%)	0.3	△ 0.1	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	△ 0.1	0.2	0.7	0.6	△ 0.1	△ 0.3	0.0	
	(時間)	148.7	141.4	147.4	150.1	141.6	142.5	146.5	147.5	145.0	137.7	139.8	142.1	143.9	126.9	141.3
	(時間)	13.1	12.4	12.3	12.3	11.6	12.2	12.6	12.6	12.3	11.8	12.1	11.9	10.6	8.6	9.3
③ 総実労働時間数 (調査産業計)	(円)	253,808	245,010	242,653	244,065	240,655	245,287	249,779	251,127	245,993	239,842	240,165	241,948	242,194	236,643	240,799
	前年同月比 (%)	△ 2.9	△ 6.1	△ 6.3	△ 5.8	△ 8.7	△ 4.0	△ 2.9	△ 4.4	△ 5.8	△ 2.7	△ 2.6	△ 3.9	△ 4.6	△ 3.4	△ 0.7
	(円)	230,885	223,827	222,893	222,413	219,852	222,194	227,272	227,947	224,749	223,017	222,769	222,957	224,451	222,960	225,218
④ 所定外労働時間数 (調査産業計)	前年同月比 (%)	△ 3.0	△ 6.3	△ 5.8	△ 5.3	△ 8.4	△ 4.2	△ 2.3	△ 4.3	△ 5.0	△ 1.2	△ 0.9	△ 1.9	△ 2.7	△ 0.4	1.0
	(時間)	156.3	149.9	151.7	157.2	145.1	153.2	155.3	157.3	151.8	139.8	139.9	147.4	148.5	135.2	148.9
	(時間)	14.0	13.2	11.7	12.7	11.2	13.4	13.6	13.7	12.8	10.3	10.7	11.2	10.2	8.3	8.9
		佐賀県														

項 目	年 月															
	平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	
⑨ 消費支出(総務省) 生計費・物価	全国	(円)	301,136	300,901	276,882	288,026	296,327	300,609	279,671	278,765	321,380	287,173	271,735	267,922	252,017	273,699
		前年同月比 (%)	2.3	7.0	3.5	1.6	1.3	10.8	△ 3.7	△ 0.8	△ 2.4	△ 3.1	0.2	△ 5.5	△ 11.0	△ 16.2
	勤労者世帯	(円)	337,164	332,273	308,425	321,190	325,516	329,655	305,197	303,986	345,370	312,473	303,166	303,621	280,883	298,367
		前年同月比 (%)	0.7	6.4	5.6	3.6	1.7	8.9	△ 3.2	0.2	△ 1.6	△ 4.1	0.1	△ 7.6	△ 9.9	△ 15.5
	佐賀市	(円)	327,110	270,711	276,843	283,548	300,258	305,095	273,806	261,587	350,589	288,230	300,372	318,803	250,469	308,428
		前年同月比 (%)	22.5	1.7	5.4	△ 3.8	0.9	△ 14.1	△ 5.9	△ 9.1	△ 0.4	△ 4.0	△ 1.2	△ 2.4	△ 7.5	△ 11.4
⑩ 消費者物価指数(総務省)	全国	(円)	370,608	269,870	287,456	331,630	330,294	345,055	271,756	310,669	391,687	329,630	331,408	375,327	281,609	359,946
		前年同月比 (%)	0.9	0.7	0.7	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2	0.5	0.8	0.4	0.4	0.1	0.1
⑪ 国内企業物価指数(日本銀行)	佐賀市	(%)	0.3	0.3	0.1	0.1	△ 0.2	0.2	0.8	0.8	0.9	0.6	0.4	0.7	0.4	0.5
		前年同月比 (%)	1.3	0.6	△ 0.2	△ 0.7	△ 0.9	△ 1.1	△ 0.4	0.1	0.9	1.5	0.7	△ 0.5	△ 2.5	△ 2.8
⑫ 常用雇用指数(厚生労働省)		(%)	1.1	0.8	1.0	1.2	1.2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.2	1.1	0.9	0.2	0.2
		前年同月比 (%)	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4	2.2	2.4	2.4	2.6	2.9	2.8
⑬ 完全失業率(総務省)		(倍)	1.63	1.62	1.61	1.59	1.59	1.58	1.58	1.57	1.57	1.49	1.45	1.32	1.20	1.11
		前期比(%)	0.4	0.0	△ 1.8	△ 0.6	△ 7.9									
⑮ 実質国内総生産(内閣府)																

(注) ① ⑬は平成23年基準、①、②、⑤、⑥、⑨、⑩、⑭は平成27年基準である。

② ①～⑧、⑭は事業所規模30人以上の数値である。

3 生 計 費 関 係

標準生計費の算定方法

「生計費」の現状を俯瞰するため、総務省の「家計調査」と「全国消費実態調査」を基にして、令和2年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

もっとも、例年、生計費の現状をも踏まえて民間給与が決定されていると考えられることから、職員給与の決定にあたっては、同標準生計費を参考にしつつも、民間の給与水準に準拠することを基本に据え、民間の給与の水準との均衡を図ることを通して職員給与の決定に生計費の現状が反映されるべきものと考えている。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算出している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	食料
住居関係費	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	被服及び履物
雑費	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

2 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、「家計調査」における佐賀市勤労者世帯の令和2年4月の費目別平均支出金額（日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」を基礎として算定した平成30年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して算定した令和2年4月の全国の費目別標準生計費に、佐賀市と全国の費目別平均支出金額の比率を乗じて算定した。

（注）令和2年4月の家計調査における佐賀市の勤労者世帯の集計世帯数は、49世帯である。

第4表 佐賀市における費目別、世帯人員別標準生計費

(令和2年4月)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	23,940	38,330	49,800	61,270	72,730
住居関係費	44,120	47,570	42,790	38,010	33,220
被服・履物費	1,120	3,600	4,090	4,580	5,070
雑費Ⅰ	43,590	56,120	75,900	95,660	115,440
雑費Ⅱ	9,310	26,960	31,410	35,860	40,310
計	122,080	172,580	203,990	235,380	266,770

《参考》 全国における費目別、世帯人員別標準生計費(人事院算定)

(令和2年4月)

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	24,360	39,000	50,660	62,330	74,000
住居関係費	49,360	53,220	47,870	42,520	37,170
被服・履物費	1,130	3,630	4,120	4,610	5,110
雑費Ⅰ	28,830	37,120	50,200	63,270	76,350
雑費Ⅱ	6,930	20,070	23,380	26,690	30,010
計	110,610	153,040	176,230	199,420	222,640